

令和6年11月

# 逗子市教育委員会定例会

令和6年11月20日

逗子市教育委員会

## 会 議 録

令和6年11月20日逗子市教育委員会11月定例会を逗子市役所5階第3会議室に招集した。

### ◎ 出席者

大河内	誠	教育長
若林	順子	教育委員
高橋	康	教育委員
福田	幸男	教育委員

### ◎ 説明のため出席した者

佐藤	多佳子	教育部長
雲林	隆継	教育部次長・教育総務課長事務取扱
小野	憲	教育部参事（学校教育担当）・学校教育課長事務取扱
出居	尚樹	学校教育課担当課長（学事指導担当）
橋本	直樹	教育総務課担当課長（施設整備担当）兼学校教育課担当課長（学校給食担当）
佐藤	仁彦	社会教育課長
塚本	志穂	図書館長
藤井	寿成	療育教育総合センター長・こども発達支援センター長事務取扱
野口	智津子	療育教育総合センター主幹・教育研究相談センター所長事務取扱
伊藤	英樹	子育て支援課長
中川	公嗣	子育て支援課担当課長（青少年育成担当）・青少年育成係長・体験学習施設長事務取扱
梶山	玲奈	保育課長

### ◎ 事務局職員出席者

松下	亜紀子	教育総務課係長
奥泉	勇人	教育総務課主事

◎ 開会時刻 午後2時30分

◎ 閉会時刻 午後3時00分

◎ 会議録署名委員決定 若林委員、福田委員

## ○大河内教育長

会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

## ○大河内教育長

本日の会議には星山麻木委員から所用のため欠席する旨の届けがありました。定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年逗子市教育委員会11月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は若林委員、福田委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

## ◎日程第1「9月定例会会議録の承認について」

### ○大河内教育長

日程第1「9月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録を御覧いただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

( 全員異議なし )

御異議がないようですので、9月定例会会議録は承認いたします。

若林委員、高橋委員は会議録に御署名ください。

## ◎日程第2「教育長報告事項について」

### ○大河内教育長

日程第2「教育長報告事項について」を議題といたします。

それでは、私のほうから2つの臨時総会と研修会がございましたので、2つの総会については私のほうから、研修会については同じく当日出席しておりました若林委員のほうから報告をお願いしたいと思います。

総会の1つ目ですが、10月24日に海老名市のえびな子どもセンターで行われました令和6年度神奈川県都市教育長協議会臨時総会についての内容について報告いたします。臨時総会

では、会務報告、規約改正、行政説明がございました。会務報告については、海老名市の伊藤会長から、6月22日に文部科学省において神奈川県都市教育長協議会要望書「未来を創る子どもたちと向き合う教職員の働き方改革及び処遇改善に関する要望書」を文部大臣宛て提出した旨の報告がございました。また、7月11日に同じ文部科学省におきまして行政説明があり、教師の処遇の抜本的な改善等による学校教育を担う人材確保のための緊急提言等の行政説明に参加した報告のお話がございました。

続いて、神奈川県都市教育長協議会の規約改正についてでございます。令和7、8年度の2年間でございますが、関東地区都市教育長会議の会長が神奈川県に回ってくる関係から、今年度は5月に総会において、現在県の都市教育長会議の会長をしております海老名の伊藤教育長が関東の会長になるということで、併用しての仕事ができないという絡みから、県都市教育長協議会及び市町村教育長連絡協議会の役員を選出についての話し合いが行われました。その結果、会員19市のうち政令市及び中核市を除いた15市を3地区に分けて輪番により選ばれた地区から役員を選出することに決定したところでございます。市町村教育長連絡協議会の役員につきましては、湘南地区が次年度から2年間、幹事枠2つ、その次の2年間は会長・副会長職が輪番で回ってきます。次年度からは県都市教育長協議会の会長は平塚の吉野教育長、市町村教育長連絡協議会の会長は小田原市の柳下教育長を推薦、決定したところでございます。逗子市については、幹事を受けまして、三浦市とともに次年度から2年間、幹事として担当することになりました。その他、次年度の関東地区教育長協議会総会並びに分科会が来年度の5月8日、9日に東京都北区で、全国都市教育長協議会定例総会並びに研究大会が同じ5月14日、15日に埼玉県川口市で開催される予定で、日程等が確認されたところでございます。

続きまして、当日行政説明が行われました。当日は文部科学省初等中等局学校デジタル化プロジェクトチームのサブリーダーの渡邊洋平氏から、「学びのデジタル化について～GIGAスクール構想の次のステージに向けて～」という題で、これまでの成果、直面する課題、今後の方向性の3つについて、行政説明がございました。これまでの成果については、委員の方々皆御存じのように、コロナ禍において世界に先駆けて、わずか一、二年で端末整備が完了したということで、ICT機器をほぼ毎日、または週3回以上活用している学校が全国で9割に至っているという報告を受けました。

また、学力調査にも活用されているということで、ICT活用をすることによって、その効力ということで、子どもが挑戦心、自己肯定感、幸福に関して肯定的な回答を示している

という部分がデータとして出ました。特にその傾向は、低SESいわゆる社会経済的背景のグループにおいて顕著に見られるというデータが出たところでございます。

また、コンピューターの活用型調査につきましては、福田委員からもお話がありましたけれども、CBTの活用ということで、全国学力・学習状況調査についても行う予定になっております。PISAの2022年においては、日本がトップのレベルに戻ったということで、そういう報告を受けたという話がありました。

それから、誰一人残さない学びの保障につきましては、該当する子どもの7割の学校について、授業配信を含めたICT機器を活用した不登校児童・生徒の学習活動等の支援実施が行われているという報告がありました。

直面する課題につきましては、先ほども申し上げたように、地区・学校間での大きな活用の格差が現れていると。活用率の自治体の格差については、約7割からほぼ100%までの開きがあるということで、授業での活用方法や学校間格差があり、早急な是正が必要だという話がありました。その中でも、ICTを使った数とか、数が多いとか少ないということではなく、これからは使い方が問われるのだと。そして、何のためにICTを使うのか。そこにこだわった授業を形成する必要があるとの話がありました。

それから、後ほど情報交換の報告の中でも話しますが、端末の更新時期が迫っております。その中で学校のICT環境、ネットワークの改善に向けて、端末を設置したはいいものの、ネットワークが不十分なために十分な授業ができなかったというような、前回のGIGAスクールの反省も踏まえて、国のほうでは段階的に進めていくという話がありました。

今後の方向性につきましては、全国で安価に端末を購入ということで、共同調達のスキームの動きがありまして、その動きの中で着実に端末を更新していく方向性でございます。それから、ネットワークアセスメントの徹底ということで、その結果を踏まえた通信ネットワークの着実な改善が必要であること。それから地域間格差の是正ということで、各ICT運用支援を伴走的に行っていくために、好事例への自治体の創出に向けた動きが出ております。最後に、クラウド環境の活用等による校務のDXの加速というような話もございました。

続いて、11月5日に大和市生涯学習センターで行われました神奈川県市町村教育長連合会総会について報告いたします。総会議題につきましては、幹事会への委託事項、役員選出、情報交換、この3つでございます。

まず、幹事会への委託事項につきましては、令和6年度事業報告及び歳入歳出の決算について、令和7年度事業計画及び歳入歳出の予算について、各団体、小・中学校校長会、教頭

会、教育研究会、中体連、公立幼稚園及び子ども園協会から、令和7年度補助金の要望について、続いて各市町村から県教育委員会の令和7年度予算編成に対する要望についての報告がございました。

役員選出につきましては、次年度の市町村教育長連合会の役員についての承認が行われまして、先ほど名前を挙げました新会長に小田原市の柳下教育長、副会長に平塚市の吉野教育長、愛川町の佐藤教育長が選任されました。新幹事につきましては、逗子を含め、三浦市、綾瀬市が新幹事に、新監査につきましては厚木市の教育長が担当に決定したところでございます。

当日、GIGAスクール構想第2期の基盤整備推進の各市町の状況について情報交換がなされたところでございます。その中で、各市町におけるタブレットの破損状況が報告されまして、5月1日付で平均15%の破損があったと現状の共有をしたところです。特に破損については今までついていた保険会社が、次回のタブレット更新については、どこの保険会社もつかないだろうと。つきましては、破損に強いタブレットの機種をどのように構築するかというようなところも出ておりました、これは情報なのですけれども、破損しないような工夫ということで、液晶の壊れが結構多かったらしいのですね。ですから、その液晶が壊れないような改善をするようなメーカーも工夫しまして、そういう機種が出てくるんじゃないかというような情報もございました。

また、来年度、再来年と2年にかけて更新をしていくわけですけれども、既に来年度更新に向けては、債務負担行為または支出負担行為という名称の市町もありましたけれども、来年度に向けて予算を計上しているということでした。その中で、ある市町では議員のほうから、今行われているGIGAスクール構想の成果というのがどういうものなのかなというような質問があったようです。「誰一人残さない個別最適な学びということで、各学級の中に多種多様な子どもたちがいるので、いろいろな子どもたちが一斉授業の中でということではなくて、個々の特性に応じたそういう授業を構築していくためには、ICTの活用が必要です」というような回答をしているところがほとんどでございました。ただ、冒頭で申し上げましたように、学校間格差とか学校によっては学級間格差とか、地域間格差が出ておりますので、そこをどういうふうに解決するかということも課題の一つであるというような情報交換の中では話が出ておりました。

川崎・横浜については相当生徒数が多いということ、それから横須賀については人口減ということで、毎年数百台近く端末が余るというような課題も出ていました。今後の端末の活

用、そしていらなくなった端末の活用についても、廃棄についても、ただでは廃棄できないということで、1台3,000円ぐらいかかるのではないかというような情報を示してくれた市町もございました。

これからにつきましては、GIGAスクール構想のもとでDXをどういうふうに進めていくかとか、または汎用クラウドツールの活用ということで、ペーパーレス化等に関する学校の実態ということで、まだまだ市教委、町教委と学校がファクスでやり取りをしているとか、または学校の業務の中で、ペーパーレスを進めていかなければならないのに、まだまだ紙で行っている、そういう業務があって、先生方の働き方改革の妨げになっているのではないかというようなこともあったので、全国的にDX化を進めていかなければならないというような話がございました。

私のほうで2つの総会、臨時総会について報告させていただきました。ここまでにについて何か御質問ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、続いて11月8日に行われました市町村教育委員会連合会の研修会に私と若林委員が出席してまいりましたので、研修をしてまいりました。若林委員のほうから研修の内容の報告をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

## ○若林委員

それでは、11月8日の神奈川県市町村教育委員会連合会研修会について御報告いたします。

場所は、綾瀬市で行われました。人口は8万3,000人、神奈川県内で唯一鉄道がないと伺いました。そうなんだなとちょっと思った次第です。研修のほうは、子どもも教師も、わくわくできる学校をつくろうということで、講師の方は前鎌倉市教育長で、今は文科省の初等中等教育局教育課程課学校教育官の岩岡寛人さんでした。教育長の頃に鎌倉でみんなをつなげたキーワードが「わくわく」という言葉であったこと、この言葉に共感できる職員が多かったとおっしゃっていました。文科省の調査でも、2023年度の不登校の小・中学生は過去最多の34万人を超えたということです。そんな今、子どもたちにとって最善のことを考えていこう、子どもの視点に立った教育が重要という岩岡さんのお話で、わくわくできる学校づくりは興味深いと思いました。

内容としましては、不安とわくわくは表裏一体、目指す学力感の捉え、みんな一緒に手を放そう、長いスパンで授業をつくろう、面白い人と一緒にやろう、これからの教育課程という6つのポイントに沿って進みました。印象に残ったところを、ちょっと簡単ですが、お話しいたします。

子どもたちを取り巻く社会が大きく様変わりしていて、またその変化のスピードが速くなっていて、今や一人の人間が生まれて大人になるまでの期間より変化のほうの方が速いという状況です。生成AIだったりテクノロジーの発達などありますが、AIが仕事を奪うのではなく、AIを使いこなせる人が仕事を奪うのだという言葉がありました。そして、全ての子どもがAIを使いこなせる力を身につけられるようにと、お話ししていました。

みんな一緒ではないということで、子ども一人一人の自立的な学びを生み出す、授業の中で子ども主体の時間をつくり出していくことが大事と改めて伺いました。

そして、面白い人と一緒にやろうというところでは、企業、NPO、大学などと連携した鎌倉スクールラボファンドということについて実践されているので、その御説明がありました。子どもも教師もわくわくできる学校づくりは、教育課程につながっているということでした。

最後になりますけれども、今の教育現場に一番重要なものは何ですかという質問に、岩岡さんは子どもを見ることだと。子ども一人一人の学びの様子が見えていないと、手だてができないですし、先生方がその力を磨いていくことですよとおっしゃっていました。学校現場だけでなく、関係機関、地域含め、私も子どもたちのためにお手伝いしていきたいと思いました。

大変簡単ですが、以上、御報告です。ありがとうございました。

## ○大河内教育長

補足させていただきますと、最後に教員の調整額の件で、文科省と財務省が今、結構闘っているという話がありました。相当厳しい状況だということで、現場の先生方を応援する形で、文科省も頑張っているのだけれども、そういう厳しい状況なので、何とか応援くださいというような話もありました。また私のほうから質問で、今、文科省に戻っていますが、もう一回鎌倉に戻ったとしたらば、どんな仕事をしたいですかという御質問をさせていただきました。もともと幼児教育の文科省担当だったので、鎌倉では学校教育のほうを中心だったけれども、もう一回、今、幼児教育に差し戻って、それについて取り組んでいきたいというような、熱い思いの答えをいただきました。

今、若林委員のほうから研修会の報告がございましたけれども、何か御質疑ありますか。御質問、よろしいですか。

## ○福田委員

1件だけ。教育長の最初の説明の中で、GIGAスクールとか、それからコンピューター

を活用した調査という、C B Tというのですけれども、そういうものが導入されてきていると。この動きは非常に速くて、全国の学力・学習状況調査の来年度は理科を対象にしてC B Tを実施するというのをですね、既に言っておりますけれども、やはりその対応のために各学校のインフラ整備というのを早急に進めていかなければいけないだろうというのが1点です。それからやはり同じように話題になりましたけれども、タブレットを使って新しい教育を展開していると。しかも、各学校、それなりの回数、頻度というものを実績として上げてきている。ただ、その回数や頻度で決まるわけではなくて、中身の問題なのですね。逗子の全国学状の報告書を読む中で、同じようなことが問われてきている可能性があって、一生懸命使っているのだけれども、しかしその成果というのが、それに見合う形で認められるかというところが、これからの大きなポイントになってくるのかなと。急速に変化していく中で、その変化にいかに対応していくか、それから新たな学びとは何かということを改めて考えていかなければいけないのかなということがあります。今日これ終わってから、研究会の中で、教育委員でこういう問題について協議したいと思っておりますので、その成果をまたお返しできればと思います。

#### ○大河内教育長

今、所管のほうのインフラ整備とタブレットの活用の件で福田委員からお話ありましたけれども、この場で何か、よろしいですか、後ほどの学習会で。課題を今、提示していただきましたので、後ほどまた所管のほうから今後の動きについてもいただきたいと思います。

そのほかございますか。

御質疑、御意見がないので、以上で教育長報告事項についてを終わります。

### ◎日程第3「報告第19号教育委員会職員の人事について」

#### ○大河内教育長

続いて、日程第3「報告第19号教育委員会職員の人事について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

#### ○雲林教育部次長

それでは、報告第19号教育委員会職員の人事について御説明いたします。

教育委員会職員の人事につきましては、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第5条第1項第1号の規定に基づき、別紙のとおり教育長の専決により、令和6年11月1日付で行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告するもので

ございます。よろしくお願いいたします。

#### ○大河内教育長

本件について、御質疑、御意見はございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、日程第3「報告第19号」を終わります。

### ◎日程第4「その他」

#### ○大河内教育長

日程第4「その他」を議題といたします。

その他、議事として何かございますか。

#### ○塚本図書館長

図書館から、1点報告させていただきます。

今年度で3回目となるビブリオバトルの開催についてお知らせさせていただきます。今回は市制70周年記念事業の冠をつけた開催となります。日時は、12月21日（土曜日）14時開始、16時半頃に終了予定となっております。場所は、文化プラザさざなみホールとなります。今回は2部構成で、各5名の発表者を予定しております。

現在、発表者（バトラー）を募集しているところです。10名定員のところ、現在5名の応募が入っています。バトラー募集につきましては、「広報ずし」11月号、図書館のホームページやX、館内ポスターで周知しているところです。また、先日開催されました学校図書館指導員研修会においても、学校図書館へのポスターの掲示をお願いしたところです。

1点、こちらおわびなのですが、開催日時についてですが、図書館側のリサーチ不足により、この後に社会教育課から案内のあります長柄桜山古墳群整備完成記念講演会と重複をしてしまいました。このようなスケジュールとなり、大変申し訳ないのですが、足を運んでいただけますと幸いです。よろしくお願いいたします。以上です。

#### ○大河内教育長

本件について御質疑、御意見がございますか。

#### ○福田委員

応募者の年齢とか背景、バックグラウンドというのはどういう形になっていきますか。

#### ○塚本図書館長

年齢もそうですし、市民であろうが市外であろうかというところで、何も条件なく受け付けているところです。

**○福田委員**

なるべく多くの方が参加して、ここに加わってもらいたいですね。

**○塚本図書館長**

そうですね、今ちょうど5名分ですので、1つのグルーピングができているところですが、昨年度も10名で定員のところ、12名という形で応募いただきまして、実際のところ3部構成で行ったということがございますので、そういったうれしい悩みが出てくるとありがたいなというところではあります。

**○大河内教育長**

締切りはいつなのですか。

**○塚本図書館長**

今月いっぱいとなっております。

**○大河内教育長**

今月いっぱいですので、もし各委員の中でお知り合いありましたら、宣伝よろしく願いしたいと思います。

その他ございますか。

**○佐藤社会教育課長**

社会教育課から追加で御案内をいたします。

お手元にチラシをお配りさせていただいたかと思いますが、逗子市制70周年、葉山町制100周年の今年、史跡長柄桜山古墳群第1号墳整備が完成いたしましたので、それを記念して、「史跡整備で甦る長柄桜山古墳群の時代」と題した講演会を開催いたします。

日時は、12月21日（土曜日）の午後1時から4時半、場所は、逗子文化プラザなぎさホールです。年末のお忙しい時期に加え、ただいま御案内のありましたビブリオバトルと日時が重なっており、大変恐縮ですが、御臨席をいただければ幸いです。よろしくお願いいたします。以上です。

**○大河内教育長**

ただいまの社会教育課からの説明について、よろしいでしょうか。

それでは、その他ございますか、1所管のほうで。

**○雲林教育部次長**

本日予定している案件は以上でございます。

**○大河内教育長**

分かりました。それでは、委員の皆様方からその他議事として何かございますか。よろしいですか。

ないようですので、以上でその他についてを終わります。

次回の定例会についてですが、12月18日（水曜日）午後2時30分からを予定しておりますが、決定については改めて各委員に御通知を申し上げます。

それでは、以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして教育委員会11月定例会を終了いたします。ありがとうございました。